

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2003-231437(P2003-231437A)
 【公開日】平成15年8月19日(2003.8.19)
 【出願番号】特願2002-33261(P2002-33261)
 【国際特許分類第7版】

B 6 0 P 1/46

A 6 1 G 3/00

B 6 0 P 1/48

【F I】

B 6 0 P 1/46 E

A 6 1 G 3/00 5 0 2

B 6 0 P 1/48 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月28日(2005.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】図1に示す平行運動機構14a及び駆動装置14bは、一方が車室フロア15に設置される駆動装置固定フレーム20に、もう一方は車イス用乗降装置10の側壁16に固定されている。図2(A),(B)に示すように、昇降用フロア13が車室フロア15側に上昇したとき、車室フロア15と昇降用フロア13の上面がほぼフラットになる位置で外気遮断されるように、車室フロア15の開口端部上面にツメ21が突出し、ツメ21の下面にはウェーストリップ22が取り付けられている。ツメ21は数mmの薄板なので、車室フロア15と昇降用フロア13とを車イスが移動する際にさまたげになるような段差はできない。また、車室フロア15の開口部11は、図3(A),(B)に示すように周囲補強されるので、強度の低下はない。図1に示すように、車両本体は、後部に突出したリアボディオーバーハング23を有する。また、図3(B)に示すように、車両本体は、ボディパネルインナー23a、ボディパネルアウター23b、開口部補強フレームフロント23c、開口部補強フレームサイド23dを有する。なお、リアボディオーバーハング23は、ホイールハウス23eの後部側に設けられる(図1参照)。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】以下、隔壁17について詳細に説明する。隔壁17は、車イス用乗降装置10の左右の昇降用フロア13の側壁16の前部に隣接するガイド取付支柱18左右間に位置し、ガイド取付支柱18に固定されるガイド33と接続され、昇降用フロア13が昇降する際の落差によって生じる昇降用フロア13と車室フロア15の隙間を塞ぐ前部隔壁の役割を果たしている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】図9に示すように、ガイド33は、上下にスライドする複数段階のスライドレール状の構造となっており、ガイド33に接続された隔壁17は、車イス用乗降装置1の昇降ストローク分だけ上下にスライドするよう、自在になっている。隔壁17の上部にはフック34が設けられており、フック34には車イス用乗降装置10の昇降用フロア13の側壁16の上部に設置された隔壁用昇降装置30のワイヤ巻取り部31に巻かれるワイヤ32が接続される。隔壁17の高さは、車イス用乗降装置10が昇降する際に、昇降用フロア13と車室フロア15との間に生じる隙間を塞ぎ、かつ、車イス用乗降装置10が昇降用フロア13と車室フロア15上面が同じ高さになる状態のとき、隔壁17を最下降させたときに隔壁17の上面が前記2つのフロアと同じ高さになるように決定される。図14に示すように、隔壁17の下端には、外気遮断用のシート38が設けられている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】図12はリミットスイッチ35の拡大図である。リミットスイッチ35の下部には、電源入力端子35a、リミットボタン35dが押されることにより通電されるオープン端子35b、リミットボタン35dが押されることにより通電がカットされるクローズ端子35cの3つの端子が付いている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】以下、作用について説明する。車イス用乗降装置10は1BOX車などの車室スペース内にある。車室後部のサイドメンバー間フロアを開口した車室フロア開口部11に設置された車イス用乗降装置10は、両サイドに昇降用フロア13の側壁16を有し昇降用フロア13の側壁16の前部に隣接する取付支柱18にはガイド33を介して隔壁17が接続されている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】後部は開口されていて、車両のバックドアを開け、車両の後部壁面などに設置された車イス用乗降装置10の下降スイッチを入れると昇降用フロア13は下降着地して車イスは即時に車両後面から車イス用乗降装置10の昇降用フロア13に乗り入れることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】車イスを昇降用フロア13に乗り入れたら、車イス用乗降装置10の上昇スイッチを入れると昇降用フロア13は上昇を開始し、昇降用フロア13の床面地上高が車室フロア15の床面地上高と同じ位置になったとき、通電が切断されて停止する。車イス用乗降装置10の動力源への電気配線は、最上昇位置及び最下降位置で通電が切断されるようにリミットスイッチを介して接続されている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】昇降用フロア13が前記最上昇位置に達して停止すると、隔壁17を昇降作動させる隔壁用昇降装置30に隔壁17の昇降切替スイッチを経由して電源から通電される。同スイッチを下降にすると、隔壁17は上面が昇降用フロア13の上面と車室フロア15の上面と平坦になる位置まで下降し、下降リミットスイッチ36によって停止し、昇降用フロア13前部には昇降用フロア13内幅分の車室への通路ができ上がる。昇降用フロア13が最上昇位置にあるとき、同装置と一体の高さにある隔壁17の下方には隔壁17を1枚分落とし込める地面までの空間があるから隔壁17の上面が昇降用フロア13上面及び車室フロア15上面と平坦になるまで円滑に下降する。なお、隔壁17を停止させると同時に車イス用乗降装置1の動力を作動させるための電源からの通電がなされる上昇リミットスイッチ35が設けられている。従って、隔壁17が最上昇位置以外の昇降作動又は最下降位置に停止しているときは万一誤って車イス用乗降装置10の昇降スイッチを入れても車イス用乗降装置10は作動せず安全である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】符号の説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【符号の説明】

- 10 車イス用乗降装置
- 11 開口部
- 12 サイドフレーム
- 13 昇降用フロア
- 14 昇降装置
- 15 車室フロア
- 16 側壁
- 17 隔壁
- 18 支柱
- 19 バックドア
- 20 駆動装置固定フレーム
- 21 ツメ
- 23 リアボディオーバーハング
- 33 ガイド
- 30 隔壁用昇降装置
- 31 ワイヤ巻取り部
- 32 ワイヤ
- 34 フック
- 35 リミットスイッチ
- 37 つめ

【手続補正10】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

